

令和4年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和4年9月14日

1 招集場所 大会議室

1 開閉日時及び宣告

開議 9月14日 午前9時30分 議長 美馬友子

散会 9月14日 午後4時43分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

4番 仙才守 10番 井出美智子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	教育長	市川公雄
政策監	春木達也	税務課長	藤井小百合
住民課長	後藤信之	農業振興課長	上村和也
教育委員会事務局長	石木正昭		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 認定第1号 令和3年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1（第2号）

1 会議の経過

別紙のとおり

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） それでは、ただいまから令和4年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配布のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，認定第1号，令和3年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

はじめに，税務課関連の詳細説明を求めます。

藤井税務課長，お願いします。

○税務課長（藤井小百合君） おはようございます。税務課関連の説明をさせていただきます。

まずは，一般会計の歳出から説明をいたします。資料を御覧ください。

科目2-3-2賦課徴収費でございます。11-1通信運搬費938万9,600円は，地方電子申告支援サービスの年間使用量102万9,600円と，8月から利用を開始しましたM I S A L I Oクラウドサービス利用契約8か月分836万円の合計でございます。12-11電算保守業務委託料は304万9,112円，税の基幹システムのサポート委託料でございます。12-25システム改修委託料102万5,200円は，軽自動車税の種別割納税証明電子化に係るシステム改修委託料でございます。13-1税の基幹システム使用料が288万2,000円でございます。これは，登記移動連携システムの年間使用料46万2,000円と，クラウドサービスが開始されるまでの4か月分の税システムの使用料242万円の合計でございます。22-4還付金223万6,553円は，個人住民税と法人住民税の還付金の合計でございます。

科目3-1-1社会福祉費でございます。27-1国保会計への繰出金3,141万7,607円，繰り出し基準に基づく繰り出しでございます。

次に科目3-1-5後期高齢者医療費，18-7事務費負担金の533万7,479円，後期広域連合への事務費支払い分になっております。18-135療養給付費負担金の現年度分1億381万8,981円でございます。27-6後期会計への事務費の繰出金が148万7,734円でございます。27-7後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金3,152万6,899円と

なっています。

次に歳入でございます。

まず、現年度の町民税 1 億 7,839 万 2,100 円の調定に対しまして、1 億 7,791 万 282 円の収入で、徴収率は 99.7% でございます。その下の滞納繰越分、387 万 9,238 円の調定に対しまして 218 万 3,910 円の収入、徴収率は 56.3% となっています。

現年度分の法人町民税は、1,694 万 8,300 円の調定に対しまして 1,689 万 8,300 円の収入、徴収率は 99.7% でございます。滞納繰越分、法人町民税ですが、26 万 7,000 円の調定に対しまして 6 万 7,000 円の収入、徴収率は 25.09% でございます。

現年度分の固定資産税でございますが、2 億 767 万 3,900 円の調定に対しまして 2 億 551 万 3,200 円の収入で、徴収率 98.96% でございます。今年度の調定額が前年度比で約 1,800 万円の減額となっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等が所有する事業用の家屋、償却資産に対する減免があったことと、評価外の年になったことによるものでございます。

滞納繰越分の固定資産税です。730 万 7,559 円の調定に対しまして、345 万 9,475 円の収入で、徴収率は 47.34% でございます。現年度の軽自動車税、種別割でございます。2,442 万 9,400 円の調定に対しまして、2,415 万 6,800 円の収入で、徴収率は 98.88% でございます。その下は、令和 2 年度以降、課税分の軽自動車税の滞納繰越分でございます。22 万 200 円の調定に対し、8 万 5,100 円の収入で、徴収率は 38.65% となっています。

現年度町たばこ税です。調定、収入ともに、3,882 万 7,178 円、徴収率 100% でございます。令和 3 年 10 月より、1 本当たりの税率が上がっております。現年度鉱産税、調定、収入ともに、227 万 8,000 円です、徴収率 100% です。旧法による税でございますが、令和元年度以前課税分の軽自動車税でございます。41 万 6,900 円の調定に対し、10 万 7,562 円の収入で、徴収率 25.80% でございます。

続きまして、国保会計について説明をいたします。歳出から説明をいたします。科目 1-1-1 一般管理費、2-3 会計年度任用職員給料 103 万 8,800 円は、会計年度任用職員の 7 か月分の給料でございます。11-4 事務共同処理手数料 225 万 891 円は、国保連合会への支払い分でございます。

科目 1-1-2 連合会負担金の、18-181 国保連合会への負担金が 130 万 3,683 円と

なっています。

次に、2-1-1一般被保険者療養給付費、18-182診療報酬が3億4,512万8,913円となっています。18-203一般被保険者療養費427万7,848円となっています。

2-1-5審査支払手数料の11-4手数料が194万1,913円となっています。

科目2-2-1一般療養費、高額療養費、18-184一般被保険者の高額療養費が5,187万485円となっています。

3-1-1一般被保険者医療給付費分で、18-209国民健康保険事業費納付金、医療給付費分が1億846万6,750円、18-820後期高齢者支援金分が3,444万1,122円、18-193介護納付費分が1,096万3,951円となっておりまして、この3つは県への納付金となっています。

科目5-2-1特定健康診査等事業費、2-3の会計年度任用職員給料120万7,200円は、保健指導に当たる管理栄養士の6か月分の給料となっております。12-15の検査委託料は166万9,925円で、腹部エコーや頸部エコーなどの検査料となっています。18-200特定健診等負担金398万2,180円、特定健診にかかる費用でございます。科目8-3-2の直営診療施設勘定繰出金でございますが、27-8勝浦町病院事業特別会計繰出金の6,699万4,000円は、病院改築にかかる特別調整交付金を県から受け入れたものを全額、病院事業会計へ繰り出しています。

次に、国保の歳入でございます。

現年度分の一般被保険者医療分の保険料は、7,177万6,400円の調定に対しまして7,034万2,917円の収入で、徴収率が98%です。滞納繰越分の一般被保険者医療分保険料は、510万5,630円の調定に対しまして、179万2,467円の収入で、徴収率は35.11%となっています。

現年度分の一般被保険者後期高齢者支援分保険料が、2,131万4,000円の調定に対しまして2,088万3,942円の収入で、徴収率が97.98%となっています。滞納繰越分の一般被保険者後期高齢者支援分保険料は、142万7,726円の調定に対しまして50万7,711円の収入で、徴収率は35.56%でございます。

次に、現年度分の一般被保険者介護納付金保険料でございますが、840万9,200円の調定に対しまして818万831円の収入で、徴収率は97.28%です。滞納繰越分の一般被保険者介護納付金保険料は、127万4,753円の調定に対しまして、36万327円の収入、

徴収率は28.27%となっております。

こちらは、給付費等の推移をグラフにしております。令和3年度の一般被保険者数は1,146人となっております。療養給付費は、接骨院とかコルセットの支給費となっております。令和3年度国保被保険者で出産育児一時金支給件数ゼロとなっております。葬祭費につきましては6件の支給となっておりますが、亡くなられた方はもう少しいらっしゃいます。請求をされない方がいらっしゃいますので、亡くなられた方の人数と葬祭費の支給件数は合っておりません。

特定健診の受診者数でございますが、受診率60%を目標としておりました。しかし、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、46.43%と目標を達成することはできておりません。今後、安心して受診いただける環境づくりと、あと未受診者に対しましては、医療機関での個別受診を呼びかけるために、未受診者の洗い出しを行っております。目標を達成できますよう、今後も努力してまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者医療特別会計です。科目2-1-1後期高齢者医療広域連合への納付金、18-201後期高齢者医療広域連合保険料等1億280万6,699円でございます。被保険者から徴収した保険料に国保基盤安定繰入金を加算して広域連合へ納付しております。3-2-1他会計繰出金638万円、これは保健師の給与分を一部、一般会計へ繰り出しております。4-1-1の高齢者保健事業費総額250万3,788円、徳島県後期広域連合から委託を受けた保健事業にかかった経費でございます。高齢者の健康把握を行い、保健事業として個別の支援及び通いの場まで出向いての保健教室、健康相談などを行っております。

次に、歳入でございます。特別徴収の保険料4,560万5,200円の調定に対しまして4,571万8,200円の収入で、徴収率100.25%となっております。被保険者の死亡により発生した還付金の返還先が年度内に確定できなかった案件があったために、調定額よりも収入額が上回っております。普通徴収保険料の現年度分は、2,472万6,500円の調定に対しまして2,465万2,650円の収入で、徴収率99.7%です。普通徴収の滞納繰越分です。99万8,100円の調定に対しまして、83万6,750円の収入で徴収率は83.8%となっております。被保険者数の推移と療養給付費の推移をグラフにしております。令和3年度の被保険者は1,268人となっております。

次に、決算審査で御意見のありました事項の取組について、御報告をいたします。地籍調査完了地区での課税に関しましては、令和4年2月に要項を策定いたしております。今年度は、各地区での説明会に向けたスケジュールの作成や履行時に必要となる作業量等の調査を行うこととしております。円滑に履行できますよう、事務を進めてまいります。

次に、不能欠損及び収入未済額につきましては、引き続き、対象者に対しまして定期的な面談、電話相談、訪問を行い、収入未済額の減債に努めてまいります。滞納者の給与、預金、保険契約内容など、資産の調査を積極的に行いまして、差押え等厳正に対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で、税務課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前9時50分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（美馬友子君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

住民課関連の詳細説明を求めます。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） それでは、住民課関連の令和3年度一般会計歳入歳出決算主要事項の説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

一般会計歳入歳出決算主要事項説明書、住民課とあります。金額の大きいものについて、説明いたします。

まず、2ページ目でございます。2-1-8 広報費でございます。決算額430万2,309円でございます。主なものといたしましては、広報印刷委託料150万9,640円でございます。続きまして、2-4-1の戸籍住民基本台帳費でございます。決算額が2,776万4,308円でございます。3ページ目を御覧いただきまして、主なものといたしましては、システム改修委託料1,060万4,000円、社会保障・税番号システム整備料でございます。戸籍電算機器保守委託料191万4,000円、住基ネットワークシステムサポート委託料としまして、住基ネット保守委託料201万734円でございます。戸籍システム使用料が268万4,000円でございます。戸籍システム機器リース料が397万9,800円で

ございます。通知カード、個人番号カード関連事務委託にかかる交付金166万1,000円でございます。これの歳入といたしましては、戸籍住民基本台帳手数料197万5,000円、これは各証明書の代金でございます。社会保険・税番号システム整備補助金956万4,000円、個人番号カード交付事業費補助金166万1,000円が主なものでございます。

続きまして、2-5-3 衆議院議員選挙費でございます。決算額1,097万4,324円でございます。主なものとしては、一番下でございますが、投票用紙読取分類機購入638万円でございます。歳入といたしましては、選挙委託料813万8,000円でございます。

続きまして、3-1-1 社会福祉費でございます。決算額5,652万3,835円でございます。主なものといたしましては、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金対応作業委託料として、システム改修委託料203万5,000円、臨時特別給付金として5,380万円でございます。歳入といたしましては、臨時特別給付事業費補助金5,652万3,000円でございます。

続きまして、3-1-9 住民生活行政費でございます。決算額188万1,714円でございます。新型コロナウイルス感染症対応交付金を活用し、コロナウイルス詐欺防止の研修、啓発グッズや冊子の配布を行いました。4-1-4 環境総務費でございます。こちらの決算額467万1,736円でございます。事業といたしましては、環境保全費として、小松島市葬斎場利用負担金376万円が大きな支出でございます。

続きまして7ページ目、4-2-3 じんあい処理費でございます。決算額7,007万532円でございます。主な支出といたしましては、ごみ袋などの消耗品費631万7,270円、シルバー人材センターへの不燃物処理業務委託料431万2,100円、ごみ収集委託料1,365万円、ごみ焼却の残渣処理業務委託料としまして330万4,470円。ごみ焼却業務委託料、これは小松島市での可燃ごみの焼却業務のためでございますが、こちらのほう4,018万8,400円が主な支出となっております。続きまして、4-2-4 廃棄物再生利用推進費でございます。こちらのほう決算額1,419万3,767円でございます。主な支出といたしましては、廃棄物再生利用等処理委託料でございます。金属くず、ガラス瓶、廃プラスチック類等の処理業務委託料1,072万6,158円でございます。また、リサイクルプラザの倉庫賃借料といたしまして、118万8,000円を支出いたしてお

ります。続きまして、7-4-1 公営住宅費でございます。こちらのほう、決算額が605万6,306円でございます。主な支出といたしましては、修繕費として117万1,801円、主な修繕といたしましては、住宅、トイレや浴室の修繕などがございます。工事請負費としては206万9,815円、主な工事といたしまして、中角住宅改修工事ほかでございます。

一般会計については以上でございます。

続きまして、住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算主要事項説明書について説明をさせていただきます。1-1-1 貸付管理費といたしまして、決算額1万8,750円でございます。住宅資金等貸付償還事務担当者の研修会への参加等をリモートで行い、知識や経験の取得を図りました。歳入といたしましては、滞納繰越分貸付金元利、収入26万円でございます。

住宅新築資金等特別会計については、以上でございます。

住民課の一般会計及び特別会計の説明については、以上でございます。

また、監査の決算審査におきまして、町営住宅使用料について、滞納繰越分の徴収が進んでいない、厳正に対応されたいということ、住宅新築資金等、貸付特別会計についても同様に徴収が進んでいないとの御指摘を受けたところでございます。滞納繰越しの住宅使用料について、3年度の徴収率が5.1%、2年度の徴収率が4.5%と徴収率は上がってきております。個別に相談を行い、退去していただいた滞納者が今年の10月と今年の8月にございました。10月退去の方とは、納付誓約書を巻いて、納付いただいております。滞納者には、基本的には条例を基に徴収対応をしておりますが、町営住宅はセーフティーネットという意味合いもあるかと考えておりますので、こういった兼ね合いも必要かと思っております。今後も根気よく納税相談を継続してまいりたいと考えております。

住宅新築資金貸付金の滞納については、定期的に入金いただいている方もいらっしゃいますので、増額依頼も行いながら、また決算上には表れてございませんが、電話での行政相談により徴収不能と判断される事案について、欠損の準備等の指導を受け書類を整えるなど、準備を進めておるところでございます。早急に結果が出せるよう努めてまいります。昨年度も御指摘をいただいておりますが、3年度は実績に結びついておりません、申し訳ございませんでした。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で、住民課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

農業振興課関連の詳細説明を求めます。

上村農業振興課長、お願いします。

○農業振興課長（上村和也君） それでは、農業振興課の説明をさせていただきます。

同期の確認をさせてもらいましょうか。説明書出てますか。

○議長（美馬友子君） あります。

○農業振興課長（上村和也君） それでは、説明資料の順に進めていきたいと思えます。

5款農林水産業費，1項農業費，1目農業委員会費，決算額335万143円の事業の内訳ですが，50001農業委員会運営費335万143円のうち，1-91で町農業委員会委員報酬で227万6,000円。委員報酬になりまして，定額分プラス実績に応じた報酬を含んでおります。

続きまして，5-1-2農業総務費640万7,457円で，この事業につきまして2つ事業がありまして，1つは金額少ないので2つ目の事業で，50027の事業で人・農地プラン整備事業，18-416新規就農総合支援事業給付金ということで600万円。内容ですが，農業次世代人材投資資金，新規2名，継続3名ということになります。

続きまして，5-1-3農業振興費，額が2,816万2,575円で，1つの事業が50003農業振興費2,202万1,755円。1-10で会計年度任用職員の報酬でありまして，153万6,240円。会計年度さんの給与になります。次にページ替わりまして，18-380町単独農業振興事業補助金で，金額が1,662万1,460円。内容が農業振興対策事業で，農業用ハウス施設整備事業他になります。

この中の2つ目の事業といたしまして，50039事業番号です。で，農業関連地方創生事業で，額が614万820円。この事業の中で，11-3広告料で136万6,200円。内容が新型コロナウイルス感染症対策柑橘販売促進支援事業といたしまして，これがJR大

阪駅の広告費になります。次に、18-416新規就農総合支援事業給付金200万円で、内容が新規就農者支援事業給付金、新規1名、継続2名となっております。次に、18-423町みかん生産販売促進協議会補助金100万円。内容が、勝浦みかん生産販売促進協議会運営事業ということになります。

続きまして、科目が5-1-4水田利用対策費、これは額が59万4,173円になります。

内訳飛ばしまして、次に5-1-5畜産業費、これも額が2万4,300円です。

次のページになりまして、5-1-6日本型直接支払事業費、決算額は5,630万7,212円。この事業といたしまして、50031ということで、日本型直接支払制度事業で5,630万7,212円のうち、2-3で会計年度任用職員の給料が178万800円。会計年度さんの給料となっております。次に、12-378システム更新業務委託料で161万7,000円。この内容は、中山間及び多面的機能支払管理システムデータ整備及び現地調査確認・解析業務となっております。次、18-387で中山間地域等直接支払交付金、これが3,259万4,880円。内容は、勝浦町中山間地域等直接支払交付金となっております。その下、18-420多面的機能支払交付金1,823万7,880円。で、内容も多面的機能支払交付金となっております。

続きまして、5-1-7土地改良事業推進費で、額が6,435万7,377円。で、事業1つで、50009土地改良事業推進費で、18-388勝浦土地改良区補助金で4,940万9,000円。次に、18-389で共同施設管理費負担金1,493万4,480円で、事業内容が農業水利施設保全対策事業負担金、これは県営事業になります。

次に、このうちの5-1-8農村婦人の家運営費で、額が1,155万9,441円。で、このうちの事業で、農村婦人の家運営費で1,155万9,441円。内訳といたしまして、次のページの12-5工事設計委託料で119万3,500円。これは解体設計委託業務、婦人の家の件です。次に、14-1工事請負費が1,018万6,000円となっております、これが婦人の家の解体工事の額です。

続きまして、5-1-9農村環境改善センター運営費、額が2,431万4,900円。で、このうちの事業で、事業番号が50011農村環境改善センター運営費で2,431万4,900円。これで、12-4設計監理委託料といたしまして198万円。これは、内容が勝浦町農村環境改善センター改修工事設計監理委託業務となっております。次に、12-

374農村環境改善センター施設管理委託料で808万円で、内容が勝浦町農村環境改善センター指定管理業務・交流食育業務委託費となっております。次に、14-1 工事請負費で1,399万5,300円の内訳で、勝浦町農村環境改善センター改修工事となっております。

次の科目が5-1-10農業センター運営費、これは28万5,000円です。

続きまして、5-1-13国土調査事業費7,329万4,991円で、事業番号、これも1つです。60005国土調査事業ということで7,329万4,991円で、12-35弁護士委託料で110万円。これは、令和2年第8号にかかる弁護士報酬ということになります。その下、12-454地籍調査業務委託料で6,782万6,000円。これの内容が令和3年度地籍調査事業で、坂本2地区、生名5地区となります。この事業は、不用額1億631万円は、全額4年度へ繰越しをしております。次に、18-455地籍調査推進委員会補助金で134万4,000円。地籍調査事業推進委員会補助金、坂本地区と生名地区の分になります。

続きまして、科目変わりました、5-1-19、6次産業化推進費485万6,405円。この事業が50037の6次産業化推進事業で、485万6,405円。で、12-2で施設管理委託料で343万円。これは内容が、かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設指定管理業務委託料になります。

次に、科目が5款農林水産業費、2項林業費の1の林業総務費になります。額が1,393万1,178円。で、事業これ2つありまして、1つ目が50012鳥獣対策事業で1,052万2,478円で、謝礼、7の1の謝礼で1,000万。有害鳥獣捕獲報奨金になっております。

もう一つの事業で、50013林業総務費負担金で340万8,700円になっておりまして、これの内訳で、次のページで18-490徳島東部・吉野川流域森林管理システム推進協議会負担金で328万5,700円。この事業の内容が、森林整備事業及び森林境界明確化事業となっております。

次の科目で、5-2-2 林業振興費491万6,423円。この事業が50014林業振興費で491万6,423円。内容が、16-2 用地購入費で175万3,480円。中立川の用地代になります。次に、24-11森林環境譲与税基金積立金といたしまして293万2,008円。内容も森林環境譲与税基金積立金となっております。

続いて、繰越しのほうになりまして、次で最後のページになります。

5-1-13国土調査事業費4,050万円。事業が国土調査事業で、12-454地籍調査業務委託料3,963万3,000円。内容が令和3年度地籍調査事業で、坂本1地区と生名4地区となっております。

すいません、一番最初の2ページ目でちょっと、農業委員会の17-1で、備品購入費で12万円。これがタブレット購入になりましてね、4年度へ繰り越す事業となっております。

あと、関係資料でちょっと、簡単に内訳をちょっと説明させていただきます。

2ページ目が、これは農業委員さんの活動実績の内訳です。定額プラス実績に応じた額がこの額となっております。

次のページが、5-1-3の町単の補助金の内訳が、合計1,745万2,610円となっております。これ一覧になってますので。

次、続きまして、5-1-6中山間地域等直接支払交付金の事業の内容の一覧となっております。19集落で合計が3,259万4,880円です。

次の資料が5-1-6の多面的機能支払交付で、5組織で交付金が1,823万7,880円となっております。

続いてが婦人、5-1-8婦人の家の運営費といたしまして、内訳が、これは決算額が1,155万9,441円となっております、事業内容が下の表のとおりになってます。

次に、5-1-9の農村環境改善センター運営費事業といたしまして、決算額は2,431万4,900円の内訳が、このページのとおりとなっております。

次に、5-1-13地籍調査業務の委託料の内訳で、坂本と生名の内訳となっております。

次のページの地図は参考資料に御覧ください。

次に、5-2-1の鳥獣対策といたしまして、決算額は1,052万2,478円の内訳が、この資料のとおりとなっております。

それから、5-2-2の森林環境譲与税のうち、資料がこれ、これだから、最終積立金が293万1,919円です。中身は御覧のとおりです。

次に、繰越しの事業といたしまして5-1-13地籍調査業務委託料で、坂本と生名で2.84平方キロメートルの上限となっております。

次のページ、最後は地図で、対象区域の地図となっております。

説明は以上です。

○議長（美馬友子君） 抜けてますか。

○農業振興課長（上村和也君） 同期ってもう切って。

○議長（美馬友子君） 同期は切って外してもええけど。

○農業振興課長（上村和也君） はい。

以上で、農業振興課関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により休憩いたします。

午後 1 時 53 分 休憩

午後 3 時 28 分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

教育委員会関連の詳細説明を求めます。

石木教育委員会事務局長、お願いします。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） では、教育委員会から、認定第 1 号、令和 3 年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について、お手元の資料のほうに基づき、決算額が 100 万円を超えるものを、これを重点としまして詳細説明させていただきます。よろしく願いいたします。着座にて、説明をさしてもらいます。

同期のほうは大丈夫でしょうか。いけますか。いけますか、はい。

では、決算額が 100 万を超える分ということで、重点的にちょっと順次説明させていただきます。

まず、町の育英奨学金貸付金としまして、4 名の方に貸付金をお支払いしておりますが、決算額が 132 万円となっております。

続きまして、阿南方面通学車両運行補助金、運行費補助金につきましては、決算額が 154 万 3,266 円となっております。令和 3 年度につきましては、年間で 184 日の運行、184 日の運行、運行回数が 241 回、乗車人数は延べでございますが、1,542 人となっております。

人件費関係で、教育庁、事務局、給食センターの職員の給料、時間外勤務手当、期末手当、共済組合の負担金が 100 万円を超えております。

続きまして、義務教育振興の事業でございますが、手数料の 104 万 870 円、使用料の

188万847円，工事請負費の421万3,000円，施設型給付費の152万3,990円，要保護準要保護児童生徒就学援助費，こちらのほうが280万4,618円，以上が100万円を超える決算額となっております。手数料につきましては，児童，生徒の血液検査等の検査料など，また使用料は，タブレットにインストールしておりますソフトウェアのライセンス料など，また工事請負費は，小中学校3校の体育館への網戸の設置工事の費用，施設型給付費は幼稚園の無償化による幼稚園の支払い，要保護準要保護児童生徒就学援助費に関しましては，32名の方が対象となっております。

なお，この事業の中ですが，ちょっと金額100万円超えてるわけではございませんが，ICTの支援業務20万7,928円を支出しております。令和3年度におきましては，小中学校3校に，各校週1回，1回当たり2時間の従事ということでございましたが，令和4年度におきましては，1回当たり2時間の，従来の1回が2時間の従事を，令和4年度からは1回当たり40時間，4時間，1回当たり4時間の従事としております。

続きまして，生比奈小学校費，横瀬小学校費の事業では，いずれも消耗品費が100万円を超える決算額となっており，それぞれ249万5,756円と，266万9,956円となっております。ともに，令和3年度の小学校教科書改訂による教科書，指導書，指導用教材の購入費用となっております。

小学校振興事業の決算額では，会計年度任用職員の給料，期末手当，社会保険料等，また互助会，職員互助会の決算額，こちらのほうが100万円を超えております。ここでいう会計年度任用職員でございますが，小学校2校に在席しております教育支援員，用務員等が該当してまいります。

この事業では，このほか，光熱水費の548万6,572円，スクールバスの運行，運転業務委託料の287万6,500円，工事請負費の108万1,190円，備品購入費の201万4,822円が，決算額100万円を超えるものとなっております。光熱水費につきましては，小学校2校の電気代，水道代，スクールバスの運転業務委託料につきましては，こちらは横瀬小学校の坂本区の児童の送迎の費用，工事請負費につきましては，横瀬小学校校長室のエアコン取替え等の小学校で施工されました工事費用，備品購入費につきましては，小学校2校の図書備品等の備品の購入費用となっております。

勝浦中学校費のほうでは，小学校と同じく，消耗品費567万5,373円が決算額100万

円を超えるものとなっておりますが、こちらも小学校同様、令和3年度中学校教科書改訂による教科書、指導書、指導用教材の購入費用となっております。

中学校振興費の事業では、会計年度任用職員の給料の決算額が100万円を超えています。ここでいう会計年度任用職員でございますが、中学校に在席しております用務員等が該当してまいります。この事業では、このほか、光熱水費の325万9,024円、工事請負費の1,096万400円が決算額、決算額を、備品購入費ですね。備品購入費の108万3,293円が、決算額100万円を超えるものとなっております。光熱水費につきましては中学校の電気代、水道代、ガス代金、工事請負費は中学校体育館の非構造部材耐震化等の中学校で施工されました工事の費用、また備品購入費でございますが、中学校の図書備品等の購入費用となっております。

続きまして、社会教育総務費でございますが、こちらのほうでは、会計年度任用職員の報酬が決算額100万円を超えるものとなっております。ここでの会計年度任用職員でございますが、地域プロジェクトマネジャーが該当します。

また、こちらのほうですが、科目名称のほうでは、会場設営等委託料の136万5,100円、また、地域プロジェクトマネジャー業務委託料が134万2,000円、社会教育振興補助金130万200円、社会教育振興負担金125万3,667円が、決算額100万円を超えるものとなっております。会場、会場設営等委託料ということでございましたが、内容的には恐竜フェスティバルの実施事務の委託の費用、地域プロジェクトマネジャーの業務委託料は、4月、5月と化石、恐竜化石の活用地域振興アドバイザー業務ということでお願いしましたが、その委託料。社会教育振興補助金は、婦人会、文化協会、青年会活動の補助金等、社会教育振興負担金につきましては、青少年健全育成センター委託事務に係る負担金等となっております。

外国語指導助手の配置事業でございますが、こちらのほうでは決算額、外国語指導助手2名の報酬776万2,272円、社会保険料等116万6,657円、住居の家賃116万3,400円、以上が決算額100万円を超えるものとなっております。

社会体育費事業でございますが、設計監理委託料の158万4,000円、イベント委託料の209万7,675円、町民体育館施設管理指定、管理委託料の627万円、工事請負費の2,129万5,468円、以上が100万円を超える決算額となっております。設計監理委託料につきましては、町民体育館のトイレ改修工事等の工事の設計監理委託料、イベント

委託料は、みんなの運動会実施業務の委託料、工事請負費につきましては、町民体育館のトイレ改修工事等の費用となっております。

図書館費でございますが、決算額では、図書業務に従事する会計年度任用職員の給料384万2,400円、光熱水費の173万8,179円、備品購入費の269万3,968円が、100万円を超える決算額となっております。こちらでの会計年度任用職員でございますが、フルタイム勤務の2人の者が該当します。また、光熱水費につきましては、図書館の電気代、ガス代、備品購入費につきましては、書籍、DVD、書籍の除菌ボックス等の購入費用となっております。

運動公園管理事業でございますが、決算額では、施設管理委託料の108万3,960円、工事請負費の313万円が、100万円を超える決算額となっております。施設管理委託料につきましては、星谷運動公園管理業務委託料、で、工事請負費につきましては、5枚の看板の改修と3枚の看板の撤去を行いました。星谷運動公園の看板改修工事と、あと、駐車場の区画線工事、こちらの費用となっております。

人権啓発推進費、人権啓発活動地方委託事業の決算額では、こちらのほう100万円を超える決算額というもの、該当するものはございませんが、人権啓発活動地方委託事業の関係で、3月20日の日曜日にオンラインによりまして、三人四脚でハードル（障害）を跳び越えてと題して、東京パラリンピックに出場し、日本新記録で5位入賞を果たされました高田千明さん、裕士さん御夫妻に御講演をいただき、65名の方にアクセスにより参加をいただいたところでございます。

給食センター運営事業の決算額では、消耗品費159万2,996円、光熱水費200万5,224円、修繕費100万153円、手数料124万6,730円、備品購入費185万3,720円が100万円を超える決算額となっております。消耗品費につきましては、給食車のバックモニターの費用等、また、光熱水費は給食センターの電気代、修繕費は給食センターの重量シャッターの修理等、手数料につきましては、真空冷却機の点検等の手数料、また、備品購入費につきましては、電気式スチームコンベクションオープン等の給食関係の備品購入費となっております。

給食調理加工費用の関係の決算額では、給食の食材となります食糧費、野菜とか肉とかですね、そちらのほうの購入費1,934万8,754円、こちらが100万円を超える決算額となっております。

続きまして、繰越予算の関係について御説明します。

繰越予算では、設計監理委託料の227万9,200円、それと、工事請負費の2,061万1,800円、備品購入費の423万3,064円、こちらが100万円を超える決算額となっております。設計監理委託料につきましては、各小中学校特別教室への空調設備設置工事の設計監理委託料、工事請負費につきましては、各小中学校特別教室への空調設備設置工事の費用、備品購入費につきましては、コンピューター関連の機器となりますタッチペン、タブレット用ケースセット等、各小中学校へ購入しましたコロナ関連の備品の購入の費用となっております。

以上、認定につきましてもの説明とさせていただきます。

次、先日行われました決算審査のほうで、教育委員会には各小中学校のパソコンのちょっとソフトが遅いということで御指摘をいただきました。それに対する御説明ということでさせていただきます。

今、各学校ですが、パソコンの台数ということで、生比奈小学校が16台、横瀬小学校が17台、勝浦中学が16台ということで報告を受けております。

今回ちょっと審査の御意見の中で、ちょっとお話あったかと思うんですが、ちょっとパソコンのほうではSSDという種類とHDDという種類があるようでございます。それぞれメリット、デメリットあるんですが、もう概要でいいましたら、SSDがちょっと高いめで、値段がね、ちょっと高いめで、HDDのほうが安いんですが、その代わりにちょっと容量の関係とかちょっと劣るといふか、そういったところで、ちょっと速度もそういったところでちょっと影響してるかなというところで分析をしております。

先ほど申し上げましたパソコンの台数、生比奈16、横瀬17、勝浦16ですが、このうちの生比奈が、これHDDですね。ちょっと今言ってきましたHDDの台数は、生比奈が16分の15、横瀬が17分の10、勝浦中学校が16分の12というところが今現状でございます。

それで、ちょっと私のほうも、私も現場のほう見てきました。具体的に横瀬小学校だったんですが、このパソコン、そういったところでちょっと現象出てますということで見させていただいてるんですが、そのときにはある程度早く立ち上がったということで、これ、機械でよくあるんですが、実際見に行かしてもろたら、そういった格

好でなっております。

今ちょっといろいろ原因を調査中でございます。例えば、設定の関係でセキュリティーのソフトがこう、セキュリティーのソフトは動かないかんのですけど、そういった入ってるソフトですね。思わぬものが、例えば動いててちょっと時間がかかるとか、いろいろ考えられますので、そういったところでちょっと今調査中でございます。

また、あともう一点、ちょっと問題、問題と御指摘あったのが、多分、もともと全般にちょっとパソコンが古いかなというところで、例えばディスプレイですね。ちょっと不具合があって、もう駄目なディスプレイは廃棄ですけど、違うパソコンのディスプレイを使うと、そういったところでちょっと対応してるんですが、そういったところもあんまりよろしくないのではないかとというところで御指摘いただいておりますので、そういった点も含めまして、今後は学校と協議しながら、ちょっと業務に支障のないような格好でということで、整備のほうは進めていきたいと考えております。

以上、教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。御審議いただき、御認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（美馬友子君） 以上で教育委員会関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により休憩といたします。

午後 3 時 48 分 休憩

午後 4 時 43 分 再開

○議長（美馬友子君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日 9 月 15 日 午前 9 時 30 分から会議を再開します。

本日は、これにて散会します。

お疲れ様でございました。

午後 4 時 43 分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員